

平成 2 9 年土佐市議会第 4 回定例会 質問事項

質問 1 地域福祉について

質問 2 土佐市のハウス整備について

質問 3 一般国道 5 6 号土佐市バイパス延伸部（蓮池地区）整備について

質問 4 「複合文化施設」。周辺の排水状況について、塩見基金・遺品の活用について

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日（火曜日）午前 1 0 時開議

5 番議員（野村昌枝君）

質問 1

地域福祉について

議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問いたします。

まず 1 問目、「地域福祉について」。共生社会実現に向けて現状認識を問う質問でございます。

社会福祉制度の基礎構造改革が 2 0 0 0 年に実施された。従来の措置制度から契約制度への転換、株式会社など民間企業の参入など基礎自治体への権限移譲による地方分権など大きな改革が図られ、具体的には介護保険制度などが導入されました。その後、地域福祉が重視されるようになり、地域包括ケアシステムなど地域を基盤にした展開が進められてきました。さらに 1 7 年には、地域共生社会という方向性が打ち出されております。

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法が改正され、新たに 6 条で、国及び地方公共団体の責務として地域福祉の推進が位置付けられました。このシステムをつくる際に、有効な手段が地域福祉計画でもあり、現在、地域福祉計画 2 期策定中で大変重要な時期でもあります。共生社会実現に向け、現状認識をお伺いいたします。

議長（黒木茂君）

岡林福祉事務所長。

福祉事務所長（岡林輝君）

地域福祉に関する野村議員さんの御質問に、お答え申し上げます。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会であると認識しております。

近年、少子高齢化の進行、核家族化等による地域社会の変容等を背景として、市民の福祉ニーズが増大するとともに多様化しており、市が市全体を対象とした一律の切り口で、統一的な施策によって対応しようとしても、適切な対応が困難な状況があり、多様化・複合化している課題の解決は、各地域において地域の実情を踏まえて、地域・各種事業者が行政との協働、役割分担により、主体的に取り組む方が効果的に対応できると考えられます。

現在策定中の地域福祉計画につきましては、国から策定に向けガイドラインが示され、このガイドラインにおいて地域福祉計画の位置付けが従来とは異なり、地域福祉の上位計画として位置付けられ、行政振興計画に則し計画策定するように求められています。

市といたしましては、このような状況も踏まえ、公的サービスの提供やサービス基盤の整備などの充実に努めるとともに、日々の生活の場である地域において、地域住民自ら様々な住民主体の活動や住民と行政との協働によって、生活課題を解決していくための仕組みの構築を目指し、地域共生社会の実現に

	向け第２期地域福祉計画の策定を進めておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの１問目２回目の質問を許します。
５番議員（野村昌枝君）	岡林所長、御答弁ありがとうございました。 私は本当に昨日も質問がありました、現在の社会福祉協議会の状態、非常に残念に思っております。 平成２１年に地域福祉、地域で支えるネットワークづくりについて、私は質問しました。そのとき、７年が経過しましたが、このとき本当に市長からは地域ネットワークづくりについては良い答弁をいただけてました。７年が経過しまして、今第２期地域福祉計画策定を迎えました。社会福祉法も改正され、重要な時期でもあります。私達の暮らしを支える福祉の在り方を見直そうという動きが進んでいます。 国が福祉改革の理念として掲げるのは、地域共生社会の実現です。公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人達が共に支え合う社会にしていこうということです。提言で示されたのは、地域への関心を高めた住民と縦割りをなくした行政が一緒になって、地域で孤立している人達を支えていくという地域の姿です。この新しくつくられようとする地域共生社会の中に、今後は、地域包括ケアシステムは組み込まれる形で構築されていくことになります。 少子高齢化が進むこれからは、こうした形での支え合いづくりがほんとに必要なになるだろうと思っているところでありますが、私は、本当に今の地方分権と言われて何年も経ちますけれども、国はいろんな計画を市町村に計画づくりを求めますけれども、これが本当に地方分権かな、地方の行政にとってはこの何でも計画、計画というこの莫大な量がとってもあることを分かっているのかなと、ちょっと時々本も見ながら今増えた、行政にとって増えている計画策定の量見たときにちょっと怒りすら覚えるところであります。 そうした形での支え合いが必要なことは十分承知の上で、地域で支え合う、共に生きるのは美辞麗句であって、そのことを実現していく、つまり行動していく、実行していくことは、とても大変なことです。それを我が事として自分達で何とかしていけでは丸投げです。支え合いの地域づくりを進めるためには、国は何をするのか、その点が曖昧です。 地域によって事情が違う。地域の事情が違うので、具体的な進め方は市町村で考えてくださいというのが国の立場です。全てがそうです。それでは、福祉に充てる財源が確保できない、国が地域に役割を押し付けるだけと、私は批判されても仕方がないのではないかというふうに思います。国が本気で地域共生社会を実現したいと考えるなら、地域の動きを後押しする具体的な支援策を示してほしい。助け合いの要となる人材の育成は本当に大事です。人材を育成し、地域での取組を進める大きな後押しをするのも国の責任でないかというふうに私は思います。 答弁でもありましたように、改正された社会福祉法第１０７条では、これまでの地域福祉計画の位置付けが大きく変わり、従来のように介護保険事業計画、障害福祉計画、子育て支援計画などと横並びにその他地域福祉計画があるのではなく、社会福祉に関する諸計画の上位計画として地域福祉計画が位置付

けられました。地域福祉計画及び今土佐市では、昨日の答弁では地域ニーズを調査されて地域福祉計画に取り組んでる様子です。

現在、社会福祉協議会では、地域活動計画を策定中と私聞いております。私は、自分の考えでは、地域福祉計画はニーズ調査をされてニーズに基づいて策定されている。そのものがあって地域の活動計画があるのが一般的な私の頭の整理ではそうなんだけど、何かその辺がどうなっているのかなというのが、ちょっと疑問でもあります。

いろいろほんと社協の問題では、以前からずっと議会でも議論されておりますけれども、私は終始一貫して土佐市社会福祉協議会、それは社会福祉法人であります。法人には確固たる執行機関である理事会がございます。だから私は、会長とも話して、いろんな提言さすときも、じゃ理事会はどうなっているんですか、どう言ってるんですかというふうに返しますけれども、お答えは余りはっきりとはいただけません。

そういうふうな状況でありまして、理事会というのは、社会福祉法、これ何の法律なんでしょうか、第45条で理事の責務についてうたわれています。このことをしっかりと理事会の方は、理事になられてる方は、社会福祉法人の業務遂行の決定とうたわれていますので、このことはしっかり決定をされて、そして市にいろんなことを私は聞きます。市のこともいろんな悪いことも聞きますけれども、私は終始一貫して、社協には理事会があるんですよ、理事会がしっかりしてくださいね。ここが執行機関なんですよ。そこで決定したことが全て介護保険の事業所やめたこともしかり、全てのあとの問題もそこできちっと議論されていると私は認識していますので、非常に議場の中で、市長の考え方も時々尋ねられていますけれども、こういう議場の場では、やっぱり社会福祉法人というしっかりした法人があるものに、幾ら補助機関の市長であっても監督とか指導権限はありますけれど、それ以上はなかなかお答えしにくい場面があるんじゃないかなというふうに私は質問を聞きながらもどかしく思っております。

だから、非常に申したいのは、そこの理事会が、さあ、みんな議論をしてどんな社協をつくりたいか。そして、どんな活動していきたいか、十分議論を重ねていただきたいといつも願っています。その上で、土佐市とか協議会ありますよね、そういうところと連携をして良いものを築いていただきたいというふうに思っています。

社協の理事さんは、最近代わられて最近の形態はよく分かりませんが、私は法人の運営の執行機関はしっかりとその責務を果たしていただきたいというふうにいつも思っていますので。昨日も議員の話では、平成、私はちょっと社協が打ち出された指針というのがはっきりしないんですけど、平成の初年度だったと記憶しています。10年まではいってなかった、介護保険が始まる前に社協の人数の理想な、昨日も言っていましたよね、ある某議員が、9人から10人っていうふうな感じで言っていましたけれども、その後、平成12年に介護保険もスタートされました。その人数を常に私も聞きます。土佐市の3万人都市だったら、9人から12人は職員が、普通置いているのがあって言うけれど、私そのときお返しするのは、それは最低の、たくさんおった

	ことに越したことはありません。けれども、皆さんそれは社協の中でどんな事業をして、どんな活動をして、どういうふうな人員がいるかというのが基本的なスタンスであって、もう過去、随分前に9人から12人って打ち出された県社協のことなのか国の社協なのか、全国社協なのかどっか知りませんが、そういうのを相手に9人から12人は必要なんですってというふうに言ってる限り、余り良い方向にはいかないんじゃないかなってというふうには私は老婆心ながら危惧してます。 だから、今から作ります福祉活動計画、これは非常に大事です。その中で、どういうふうにやっていくかというのが具体的に見えるんでしょうけど、何回も言いますが、福祉事業計画があって、ニーズに基づいて作られたもので地域活動福祉計画ができるのが普通なんだけど、ちょっと私はその辺が頭の中では整理ができづらいです。今後に向けましては、国は地域包括ケアシステムからまた今度は共生社会へってどんどんどんどん制度を、分かりますよ、2025年団塊世代がどおんとたくさん増えてきて、みんな困るから何とかせんといかんということは分かるんですけども、その辺を踏まえて、社協にそのことを私はお願いをして、理事会の執行機関よ、もうちょっと、もうちょっと決定機関としてしっかりしてね。そういうエールを送りながら、良い地域第2期福祉計画と活動計画ができることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの2問目1回目の質問を許します。
5 番議員（野村昌枝君） 質問 2 土佐市のハウス整備について	2 問目の質問をいたします。「土佐市のハウス整備について」お伺いいたします。 高知といえば、やっぱりユズのイメージの方もいますが、野菜栽培も盛んで、ナス、ニラ、ししとうや生姜など、日本一の生産量を誇っています。その他にもピーマン、きゅうり、トマトなど、長い日照時間と培ってきた高い技術力を生かし、ハウス栽培の野菜を中心に多くの種類が栽培される園芸王国です。さらに、高知県では、化学合成農業だけに頼るのではなく、天敵となる昆虫などを利用した環境保全型農業に取組み、その分野においても全国トップクラスの産地となっています。 土佐市の地域を歩くと、ハウス園芸でメロン、ピーマンなど栽培している若い農業者や、近年は若い農業者を中心に園芸農業先進国オランダの先進技術を積極的に導入しようと家族でユリ栽培をされている方など、また、オランダ風なハウスも見られました。農業の力に大きく期待するところです。 そこで、土佐市のハウス整備、レンタルハウス、これ平成27年に今園芸用ハウス整備事業と名前が変わっておりますけども、産地パワーアップ事業などの現状について、お尋ねいたします。
議長（黒木茂君）	石元農林業振興課長。
農林業振興課長（石元一成君）	野村議員さんからいただきました、土佐市のハウス整備、レンタルハウス、産地パワーアップ事業の現状についての御質問につきまして、お答えします。 土佐市において農業は基幹産業であり、市としても農業振興は重要な課題であると考えています。中でも、施設園芸は土佐市の農業を牽引してきた農業経営形態であり、JAとさしの平成25年度から29年度までの直近5年間の

	園芸年度別総売立金額、これは販売額から農協の手数料を引いた額ですが、年間60億円ほどで推移しております。 そのうち施設園芸の占める額は、年間約46億円と総売立の約76%を占める状況であり、今後においても、露地栽培と比較して収益性が高く、安定的な経営が可能である施設園芸は土佐市の農業を牽引していく農業経営形態であると考えられます。 土佐市においては、記録に残っているものとしましては、平成8年度から高知県のハウス整備事業を活用しており、平成13年度からは高知県レンタルハウス整備事業、平成27年度以降は高知県園芸用ハウス整備事業と事業名が変更となってきましたが、ハウス整備を行うことで経営の高度化や規模拡大を希望する農業者に対し、JAとさしを通じて補助を継続して行っておりま す。 高知県園芸用ハウス整備事業の主な事業メニューとしまして、ハウス本体に対し、規模拡大が県の補助率3分の1で市の補助率8分の1、高度化が県の補助率3分の1で市の補助率10分の1、研修用が県の補助率3分の2で市の補助率3分の1となっております。 直近5年間の実績としましては、平成25年度は7,189平米の整備で総事業費7,425万7,863円に対し県・市の補助金として3,207万4,000円、平成26年度6,485平米の整備で総事業費9,068万7,600円に対し県の補助金として3,306万4,000円、平成27年度6,821平米の整備で総事業費8,920万8,000円に対し県・市の補助金として3,644万2,000円、平成28年度6,343平米の整備で総事業費8,445万8,160円に対し県・市の補助金として3,273万9,000円を支出しており、平成29年度につきましては8,773平米の整備で総事業費1億5,034万1,400円に対し県・市の補助金として5,785万6,000円の支出を予定しております。 特に、今年度の園芸用ハウス整備事業におきましては、新規就農者育成のための研修実践ハウスをJAとさしで整備し、移住等による新規就農者の土佐市での就農支援にも対応しております。 なお、産地パワーアップ事業によるハウス整備につきましては、まだ実績がございませんが、平成30年度におきましては実施を計画しております。 以上、土佐市のハウス整備について、答弁させていただきました。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの2問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	石元課長より詳しく御答弁いただきました。 本当に施設園芸の土佐市の実績は大きいものがあるなと驚くところです。 私は、先日地域を歩いていると、野村さんちょっと産地パワーアップ事業など、何とか取組みたいけど、もっと農業について勉強してくださいよと声をかけていただき、あ、そうや、私本当に農業について勉強不足やと思って反省しながら、県の産地流通支援課を訪ねてみると、県下のハウス整備の事業について説明を受け、本当に頑張ってるんだなということを気付いたところです。 地域を歩いているときに、私若い方から、今考えてみると申し訳ないと思うんですけど、若い方が、土佐市はレンタルハウスの予算が少ないと訴えられ

	た状況が今やっこの時期になって理解できまして、土佐市の農業振興枠について予算は、過去1, 000万くらいじゃなかったかなというふうに記憶をしておりますけれども、外に出てみますと、安芸市とか東の方では6, 000万とかもっと何千万とかいうふうな投資をされているのを聞いて、もっとやっぱり投資予算が必要だよなということを痛感したところです。 高知県園芸用ハウス整備事業のメニューを伺って、直近5年間の実績も詳しい答弁をいただきましたけれども、私は今の土佐市の整備ハウス事業についての課題についてお尋ねをしたいです。お尋ねします、課題。
議長（黒木茂君）	石元農林業振興課長。
農林業振興課長（石元一成君）	先程の1問目のハウス整備の現状につきまして、私の説明がちょっと間違っていた部分がありますので、訂正させていただきますと思います。 直近5年間の平成25年度から、事業の規模等を補助金の額等を御説明させていただきましたが、平成26年度の分を平成6年度というふうに話したようで、平成26年度と訂正させていただきます。平成26年度の総事業費に対し県の補助金としまして、と答弁させていただいたと思いますが、県・市の補助金で、全て県・市の補助金で答弁をさせていただきましたので、訂正させていただきます。 野村議員からいただきました再度の御質問、土佐市のハウス整備の課題につきまして、お答えさせていただきます。 J Aとさしの取りまとめでは、平成29年12月7日現在、新たにハウス整備を要望する施設園芸農家は11戸、整備総面積において2万6, 000平米の要望があります。 市が活用しています園芸用ハウス整備事業に加え、今後につきましては、国による産地パワーアップ事業、担い手確保・経営強化支援事業、県の次世代型ハウス・農業クラスター促進事業など他事業によるハウス整備への誘導についても、J Aとさしを含めた関係機関と調整・連携を図りながら検討してまいります。 近年の施設園芸におきましては、環境制御技術等、ICT、IoTについて積極的に導入している経営体もあり、先進技術を駆使して効率的な農業経営を図ることにより、経営の規模拡大・安定化を実現させている現状もあります。 早期のハウス整備は、積極的な農業経営者の収益アップ・経営安定化につながるものでありますので、市としましても、新たにハウス整備を要望する施設園芸農家の期待に応えることができるように、可能な限り対応していきたいと考えています。 また、施設園芸にて新たに就農を希望する新規就農者に対しましては、遊休ハウスの有効活用についても取組んでまいりたいと考えますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの2問目3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	どうもありがとうございました。 課題につきましては、いろいろ今から活躍のバージョンアップがあるんだなというふうにちょっと期待をしたところです。今まで市が活用しているレンタルハウスの整備事業に加えて、今後は国による産地パワーアップの事業など

	を検討していくということでございましたので。 私は昨晚、女性の方からちょっと電話がありまして、ＪＡに、再三、産地アップ事業の推進をお願いしましたが、やっと１３日、土佐市生産者産地計画策定に関する相談会の御案内がありましたということで大喜びでした。ＪＡの方も人数が少ないんでしょうかね、こういうあれに取組む方が１人で頑張ってるみたいですね。それでなかなか思うように運ばなくて、何かほかの手法でやった方がいいのかなというふうにいろいろと検討してたんですけど、やっと１３日にそういう御案内があったということで、その中にはその文書には、産地パワーアップ事業を利用した環境制御技術の普及を進めております。産地計画の策定により環境制御技術の普及のみでなく、ハウスの整備機器の導入に補助金が活用できますという文書で、早急に導入予定されている方につきましては、内容を御記入くださいということで、その文書にはいろいろレンタルしていただく物やらを記入されておりました。 ＪＡがやっとみこしをあげてくれたと、この方は何回も喜んでいました。何とかＪＡがもうちょっとスピードアップしていただけたら良いけど、一人で頑張っているからねということでございましたけれども、それはほかの、ＪＡのことでございますので、ここで言えることではありません。 私、産地パワーアップのこの事業につきましては、訪ねたときに県の方も非常に尾崎知事が旗を振って推進しているみたいで、何とか、ぜひ土佐市がやると言えば全面的にバックアップをしてやりたいと思いますので、ぜひ皆さんが集まってこの事業に参画できたらいいというふうにおっしゃっていましたので、ぜひ力も借りて、国の事業といいますと、非常に書類もたくさんで、なかなかあれだと思いますので、はじめ一つできれば、あとは続いてあれですので、お力もいただいて全面的に応援するというところでございますので、全面的に応援していただいて、ぜひ力を借りて、ぜひさっき課長が申されましたけれど、３０年度始動していただけることを私は願っております。 私は一方、本当にこの大きい農業にも期待するところですが、田畑を守って本当に小さな農業されてる方の支援も重要であるということは肝に銘じております。でも市長、この今ハウス整備事業につきましては、市の基幹産業でありますので、農業ハウス整備に対して、若者も本当に土佐市の農業を担っていける新しい技術が導入できるというふうに御支援をいただき、特に財政がつきものでございますので、財政的支援もよろしくお願ひしたいところです。 最後に、市長のお考えをお聞かせください。
議長（黒木茂君）	板原市長
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました、ハウス整備に関する御質問にお答えを申し上げます。 農業は申し上げるまでもなく、本市の基幹産業でございまして、中でも農業生産額で大部分を占める施設園芸は市の柱となる農業経営形態であると考えております。 したがって、市のハウス整備事業の補助に対しましては、農業振興分野でも従前から大きく予算を配分してきておりますし、今後におきましても同様でありまして、高知県園芸用ハウス整備事業によるハウス整備のみでなく、

	先程来出ております国の産地パワーアップ等々の諸施策も活用しながら、国・県によるいろんな事業を実施・検討しながら、できるだけハウス整備を望んでおられる施設園芸農家のニーズにお応えできるよう取組んでまいります。 農業分野におきましても、技術革新の波が押し寄せている状況がございまずので、土佐市の農業経営者がその波に乗り遅れないように、また新規就農者への要望にもしっかりと対応し、市としても積極的に支援していきたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。 以上でございます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの3問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君） 質問3 一般国道56号土佐市バイパス延伸部（蓮池地区）整備について	3問目の質問をいたします。「一般国道56号土佐市バイパス延伸部（蓮池地区）整備について」お伺いいたします。 土佐市バイパスが開通してから数年経過しました。しかし、土佐市バイパス蓮池地区は、平成17年5月27日、一般国道56号土佐市バイパス（蓮池地区）道路実施計画説明会が開催されたままです。平成28年11月には、一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会から国土交通省四国地方整備局長に一般国道56号の整備促進についての要望書を提出されてます。 また、近年の沿線周辺への集客力の高い店舗、施設と学校等の立地による交通量の増など、安心して生活を送れる道路整備要望書が蓮池地区自治会長からも提出されております。 また、平成29年8月28日には、土佐市バイパス延伸部蓮池地区における整備の推進協議会から土佐国道事務所所長への要望に出かけました。 住民の方は、平成17年に説明を受けたままずっと進捗を待っております。その後の進捗について、市長にお伺いします。
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました、土佐市バイパス延伸部の蓮池地区における整備についての御質問にお答え申し上げます。 土佐市バイパスは、延長を4.3キロメートルとし、平成26年11月に新仁淀川大橋の完成と同時に現状供用されました。本バイパスは、土佐市内の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保を図るほか、四国横断自動車道とのアクセス強化を目的として整備されたものでございます。御質問のバイパス延伸部は、現在供用されている終点部から西方に0.9キロメートルを区間とする土佐市バイパス延伸部でございます。当区間につきましては、昭和63年7月1日に土佐市バイパス全線で、土佐中央線として都市計画決定され、その後は、係る区間の事業説明も行われましたけれども、事業の決定には至っていない状況でございます。 かねてから当該区間では、保育園、小学校、病院等集積エリアであって、路側帯がほとんどない上に、歩道幅が狭隘で歩行者のすれ違いにも苦慮する実態から、安全性が危惧される中、近年では大型娯楽商業施設やドラッグストアの出店等が相次ぎ、付近には福祉施設等もできたことなどから、交通事故の危険性や渋滞が一層高まってきており、1日も早い整備が望まれているものと認識しているところでございます。今日まで、本市からは事業化に向け、国土交通省や四国地方整備局及び高知県などの関係機関又は県選出の国会議員に対

	し、一般国道５６号バイパス建設促進期成同盟会、整備促進期成同盟会を通じて要望活動を行うとともに、市独自でも四国地方整備局等に対し重ねての要望活動を行ってまいりました。 本事業につきましては、市民の皆様の安全確保のために最も優先されるべき課題であることから、本区間の早急な改善に向け、関係機関をはじめあらゆるルートを通じまして重ねて要望してまいりますので、議員各位におかれましても、今後とも御支援賜りますようお願い申し上げます。 以上でございます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの３問目２回目の質問を許します。
５番議員（野村昌枝君）	市長から、蓮池地区のバイパス延伸部の概要について説明をいただきました。そして今、当該区間は非常に安全が阻害されているという状況であるということも皆さん認識のとおりです。今後につきましても、更なる要望活動、国会議員、四国選出の国会議員、そして高知県出身国会議員はじめ国交省などに要望を行っていくということでございます。 私これ昨年ちょっと、平成１７年の国交省の事業説明の要旨を見せられて、待ちかねている家の修繕も、バイパス整備の説明を受けてからずうっと待っているのにどうなっているのを見せられまして、訴えられまして、私びっくりしました。え、これ何、いよいよ国交省信じてこんなに黙っておって気の毒やなと思って、早速そのときからちょっとこれに関わらせていただいたところですけども、あんまりことです。 市長、国交省は、平成１５年測量実施までしてるんですよ。そして、平成１７年に事業説明を実施してて、もう今１０年以上もそのままとは住民の方は、国交省信じて、私、声やかましく言う人は言うけど、なんかほんとに黙って待っている人いるんだなと思ってちょっと悲しくなりましたけれど、途中の経過について、やっぱりきちっと説明責任を国交省も果たしていただきたいですね。どういう状況ですというくらいには。 やっぱり国交省もそのままということは、市民に対して失礼ですから、そうは思っていないとは思いますが、いろんな事情がおりかもあるかもしれませんが、要するに十数年も説明もなくそのままにされているのはなぜか。国交省は、今後どのように取組まれるのか。具体的な方針について、市民に説明責任を果たしていただくようお願いしていただきたい。市長、答弁を求めます。
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんの再度の御質問に、お答えを申し上げたいと存じます。 このバイパスの蓮池地区の、蓮池工区の住民の皆さんの気持ちは十二分に承知をさせていただいておりますし、皆様方にとりましては、憤りの思いもあるかと思えます。ただ、経過等の中でもう既に工区からははずれてしまった経過があるわけで、その説明責任が十分果たせてない分があるということにつきましては、あろうかと思えます。そのとおりだと思いますけれども、今回の区間につきましては、新たな区間という形になりますので、時代の変化の中でいろんなＢ／Ｃはじめ、いろんなまた予算獲得に向けた取組もしっかりと取組んでいただいておりますというふうに認識をいたしております、国土交通省さ

	んのそういった取組を私達も地元としてしっかりと応援し、また予算獲得へ向けた取組をしっかりと取組んでいく。地域の皆さんも共々に取組んでいくという形で実現を目指していきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。 以上です。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの３問目３回目の質問を許します。
５番議員（野村昌枝君）	市長、ぜひ今の決意を早く実現できるように、よろしくお願いいたします。私達も皆さんと一緒に頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの４問目１回目の質問を許します。
５番議員（野村昌枝君） 質問４ 「複合文化施設」。周辺の排水状況について、塩見基金・遺品の活用について	４問目の質問をします。「複合文化施設」。周辺の排水状況について、塩見基金・遺品の活用について、お伺いいたします。 複合文化施設も中央公民館と社会福祉センターの解体工事も完成し、施設の建設の段階となって本当に喜ばしいことです。複合文化施設基本構想を傍聴したとき、高岡第一小学校の排水も悪く、周辺の排水について問題提起されていました。その後、この件について、私は議会質問を２回しました。最近、社会福祉センター解体後の水たまり、これは地質によるものかも知れませんが、そして小学校の排水ますの充満、複合文化施設の排水は大丈夫かという声をよくお聞きします。周辺の排水状況について、お伺いします。 郷土の偉人塩見俊二先生が、高知県民の文化振興のため私設図書館塩見文庫として設立されました。塩見文庫は、当時都会から遠く離れ文化に触れる機会も少なく、また、本を買いたくても買えない高知県の青少年が、高知にいながら本に親しみ知識を蓄えることができるようにとの思いを強く持たれ、多忙な合間をみてこつこつと書籍を購入され、昭和４１年に私設図書館塩見文庫として設立されました。この思いには深く深く感謝いたします。その思いを継がれ、郷土土佐市にも、御遺族から浄財、遺品を頂いております。塩見基金、遺品の活用について、お伺いいたします。
議長（黒木茂君）	中平生涯学習課長。
生涯学習課長（中平勝也君）	私の方からは野村議員さんからいただきました、１点目の複合文化施設周辺の排水状況についての御質問に、お答えを申し上げます。 現在、複合文化施設建設予定地の周辺市道における雨水等の排水状況は、近隣のＪＡとさし出荷場の西側に流れている野田川に流出されております。 複合文化施設建設における雨水排水路検討に当たりましては、平成２８年度に隣接する高岡第一小学校や南側住宅地域において想定されている雨水流出量も含めて調査を行い、現状の排水路やその排水能力の調査を行っており、併せて今後必要な排水路についての調査を行ってきました。 その結果、現状において、社会福祉センター跡地の南側水路の排水能力が不足をしていることが判明しており、集水ますの改善、水路の拡幅等により必要な排水能力が得られるよう建設課と協議を行い、建設課において、高岡第一小学校からグラウンド南側の道路及び水路について通学路として改善要望もあったことから、本年８月２３日に開催されました、土佐市通学路安全対策連絡協議会において危険箇所合同点検を行い、現地も確認した上で、排水対策の実施が必要であると判断されているとのことでございます。

	このような状況を踏まえ、今後も建設課と連携しながら、複合文化施設周辺の排水対策を進めてまいりたいと存じますので、議員さんにおかれましては、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	私からは、野村議員さんからいただきました、２点目の塩見文化基金の活用についてのお答えを申し上げます。 塩見文化基金につきましては、本市戸波出身の当時の自治大臣、厚生大臣を歴任されました土佐市の名誉市民である故塩見俊二先生の御遺族塩見和子様から、平成２年２月に１，０００万円の浄財を頂きまして、同年６月に文化施設を整備することを目的とした土佐市塩見文化基金条例を制定したもので、翌年の７月には、財団法人の小津図書館の解散に伴う残余金財産の一部として、更に６，８５０万８，０００円の浄財を頂き、以降基金利子の積立を行い管理してまいりました。平成２８年度末の基金残高は、果実を含めまして９，２８６万２，０００円となっております。 基金の運用につきましては、先生の御意思を受け継ぎ、御功績を顕彰しながら青少年の育成や地域住民の学習づくりの基礎となります文化芸術活動につなげていけるように活用をする必要があります、このたびの複合文化施設整備につきましても、塩見俊二先生の紹介を行い、寄贈遺品を展示するコーナーの設置を行うなど御寄付者の御意思並びに基金の設置目的に沿って、適切に執行してまいりたいと存じますので、議員さんにおかれましては、御理解を賜りますようお願いいたします。 以上でございます。
議長（黒木茂君）	ただいま、５番野村昌枝さんの質問続行中ですが、昼食のため午後１時まで休憩いたします。
休憩 午前１１時５６分 正場 午後 １時 ０分	
議長（黒木茂君）	休憩前に引き続き会議を開きます。 野村昌枝さんの４問目２回目の質問を許します。
５番議員（野村昌枝君）	複合文化施設の周辺の配水状況について、御答弁をいただきました。 周辺の配水状況につきましては２回質問しまして、周辺の配水は、高岡第一号都市下水路及び愛聖保育園横の野田川に放流されている高岡第一号都市下水路流量実態調査では、施設の配水能力に余裕があるので、実施設計の中で関係所管と協議していくという答弁でありましたが、今回の答弁では、平成２８年度に近隣の雨水流出量などの調査を行った結果、社会福祉センター跡地の南側排水路の排水能力が不足しており、また高岡第一小学校からのグラウンド南側の道路及び水路の改善要望もあつたことから、生涯学習課と建設課が連携しながら配水対策を進めていくということでございますので、前の排水路が拡張されると思います。 これでしつこく質問しましたがけれども、安心できる答弁をいただきましたので、今後進捗に向けてよろしくをお願いいたします。 そして、塩見基金・遺品の活用につきましては、市長から塩見文化基金は現在高は９，２８６万２，０００円ということです。複合文化施設整備には、

	設置目的に沿った塩見俊二先生のコーナーができるという市長答弁をいただきました。 土佐市浅井出身で、先日前お墓参りをしました。そうしましたら、子供の頃に駆け巡った地に、ここに僕を眠らせてくださいということで、山手は草がきれいに刈っていましたが、前には大きな桜の木が2本ありました。そこの地で眠っておりまして。昭和55年の11月に73歳で逝去されるまで嘘や私欲のない清廉な精神と高い志を持たれ、国と郷土を思い、その塩見先生のコーナーができることを本当にうれしい限りでございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
議長（黒木茂君）	以上で、5番野村昌枝さんの質問を終結いたします。